

宮城県登録里親の皆さまへ

里親登録証の発行について

■里親登録証とは

宮城県では、希望される里親の皆さまに「里親登録証」を交付しています。里親登録証は、里親が児童の養育を行う際、様々な機会において、里親とその委託児童との関係性を明らかにしなければならない場面があることから、里親の皆さまが円滑に対応するために発行するものです。

■登録証の記載内容（例：表面のみ）

里親登録証			
下記の者は里親として登録されている者であることを証明する。			
顔写真 30mm×24mm	元号 年 月 日		
	宮城県知事		印
氏名	宮城 太郎	生年月日	平成2年12月8日
住所	仙台市青葉区本町3丁目8番1号		
登録番号	9999	登録年月日	令和6年2月20日
里親種別	養育里親	有効期間満了日	令和11年2月19日

※ 里親の皆さまが登録となった際の「里親の認定登録について」の情報を顔写真とともにカードにまとめます。

裏面に続きます

■登録証の交付申請

(1) 申請方法

- ・電子申請（下記フォーム）により申請を受け付けています。
（QRコードからもご申請いただけます。）



URL: <https://logoform.jp/f/8fd9h>

- ※申請に不備がある場合、里親登録証の交付が出来ない場合があります。
- ・電子申請が難しい場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

(2) 提出書類

- ・「里親登録証交付申請書」（別記様式第1号） ※電子申請の場合は不要
- ・顔写真 ※電子申請の場合はデータ提出

■里親登録証の受領について

- ・児童相談所（支所）窓口または普通郵便での交付となります。
- ・窓口受け取りをご希望のかたは、交付の準備ができましたらご連絡いたしますので、その日以降にお越しくください。
- ・お受け取りの際は本人確認書類をご提示ください。

■里親登録証に係るホームページ

申請書様式等は宮城県のホームページに掲載しておりますので、あわせてご活用ください。

宮城県子ども・家庭支援課トップページ → 里親に関する情報

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kodomo/satooyatourokusyou.html>



■登録証の取扱いについて

- ・登録証は紛失しないよう、大切に管理してください。（返還が必要になります。）
- ・登録証の利用は、子どもに関する行政手続き等に限ります。

【問合せ先】

担当：子ども・家庭支援課 社会的養育支援班

電話：022-211-2532

E-mail: kodomosy@pref.miyagi.lg.jp